

伊豆半島下田港のカツオ釣漁とトサカツ衆 —出漁漁民の移住と在来村落の関係—

野 地 恒 有

Tsuneari NOJI

(日本文化選修・民俗学)

1 下田研究の意義—伊豆半島とカツオ釣漁

(1) 土佐鰹漁船団の下田出漁

高知県から伊豆半島方面へカツオ漁の出漁は昭和のはじめころからおこなわれており、昭和8年(1933)には伊豆半島の下田港に「土佐出漁船組合」が結成された。昭和30年代になると、高知県のカツオ漁業の伊豆沖、三陸沖への操業日数が増えてきて、カツオ漁船の主力船主は居住地や事務所を静岡県の下田、焼津、伊東へ移すようになった。そして、昭和37年(1962)10月には、「土佐鰹漁業協同組合」が設立され、組合の主な事務所は下田港におかれた。この組合に所属する漁船団を総称して、「土佐鰹漁船団」と呼ばれている。^{*1}

土佐鰹漁船団は、高知県の安芸郡奈半利町加領郷、土佐市宇佐町宇佐、高岡郡中土佐町久礼、幡多郡佐賀町佐賀、土佐清水市など地域ごとに船団を形成している。

表1は、昭和52年(1977)の「船主電話番号表」から、高知県外に常住するカツオ船の船主と、出漁期間中に県外に事務所を移す船主について、県外の住所別にまとめたものである^{*2}。下田の場合、常住船主としては、加領郷が7人、宇佐が1人、清水が1人、樫ノ浦(高知県幡多郡大月町大字樫ノ浦)が1人であり、出漁期間中のみ移る船主としては宇佐が4人、樫ノ浦が1人である。下田に事務所を置く加領郷の船主は、すべて常住している。そして、下田には加領郷と宇佐が、焼津には佐賀が、伊東には久礼が事務所をおいて根拠地としている。

土佐鰹漁船団が事務所をおいて基地となった下田港の河岸通りには、高知県からのカツオ釣船主の家が並び、一時には下田の土佐町と呼ばれるほどであったという。下田では、土佐鰹漁船団に属する人たちのことを、略してトサカツとか、トサカツ衆と呼んでいる。以下、彼らについては、トサカツ衆としていく。

本稿では、カツオ漁における高知県からの出漁漁民であるトサカツ衆について、とくに高知県安芸郡奈半利町加領郷からの出漁漁民をとりあげ、伊豆半島下田港への出漁と移住の特徴について明らかにする。

(2) 伊豆半島と船宿

現在の静岡県下田市は、昭和46年(1971)に下田町から市制施行された。その下田町は、昭和30年(1955)に、下田町、稲梓村、稲生沢村、白浜村、浜崎村、朝日村の6町村が合併してできた^{*3}。この昭和30年に合併する以前の下田町が、下田港を控えた地域である。これまで下田とってきたのはこの昭和30年以前の下田町をさしている。以下、下田あるいは旧下田町という場合は、この昭和30年以前の下田町としてのまとまりをさしている。

下田港は、近世から明治中期まで、「風待港」として、江戸と京大阪を結ぶ一大貨物輸送航路の重要港であった。寛永年間には御番所が設置され、江戸治安維持の要衝の地であった。また、湾外の神子元島沖は潮流が激しく、須崎半島先端付近には、大小の暗礁が多く、航海上の難所となっている。そのため、稲生沢川の河口の、山に抱かれた溺れ谷の深湾である下田港は、絶好の避難港であった^{*4}。そして、明治以降も、避難港として、さらに漁港として、商港としての役割を果たしてきたのである。

現在も旧下田町では、他所から下田港へ入港する船は、地元の船であるジブネ(地船)に対して、タビブネ(旅船)と呼ばれている。そして、下田の一面として、こうしたタビブネを相手に生きてきたといえるのである。こうした下田の就業状況について、『静岡県水産誌』(1894年)には、「住民ノ経済ヲ維持スルモノハ宿泊船ノ利益ナルモノ大部分ヲ占ム彼ノ船宿、曳船、割烹店又船曳等其他雑業ト雖是レカ恩徳ヲ蒙ラサルモノ少カラズ」と述べられている^{*5}。

下田を舞台とした『伊豆の踊り子』の作者、川端康成は、下田という地名から喚起される情趣について次のように書いている。

「伊豆下田港の木賃宿—木賃宿の形容としての下田といふ言葉は、ただ地名ではなく、実に一つのいちじるしい情趣を現はす。法界節、旅役者、香具師、艶歌師—それら相模、伊豆の温泉場などを流れ歩く渡り鳥の、旅の空での第二の古里が下田の町であり、その巢が下田の木賃宿なのだ。旅芸人達は下田の宿

に着くと、同類の巣窟へ帰つたやうにくつろぎまたはしゃいで、部屋から部屋に顔なじみを求め歩いて、お互ひの旅を語り合ふ。」*6

「法界節、旅役者、香具師、艶歌師」などの「渡り鳥」の、「旅の空での第二の古里」が下田の町であり、「その巣」が木賃宿である。下田は、旅人たちの接点であるゆえに単なる地名以上の「実に一つのいちじるしい情趣を現はす」という。そして、下田とは、出漁漁民が漁場から漁場へと「流れ歩く渡り鳥の、旅の空での第二の古里」であり、「その巣が下田の」港（そして、後にみる船宿）といいかえることができる。

この下田の「情趣」について、実際の人々の交流をふまえた特徴として、聞書きとして次のように語られた。

「下田には、あの人は千葉県の出身とか、あの人は三重県の出身とか、そういう人もかなり住んでいる。そのように、ここへ住み着いた人もあれば、逆にむこうへ行った人もある。よその田舎の村のように、そとへ出ないで村中でつなぎ合っていて固まっているのと違って、下田の町は、そういう点に発展性がある。人が散らばって、また、集まってくるというのは、やはり、港の関係ではないか。」（1922年生、男性）

これは、3代前に下田へ移住した人からの聞書きである。下田の人的交流、あるいは集住、混住的状況をもって、下田の町としての特徴であり、「発展性」なのだととらえている。

こうしたタビブネを相手としてきた下田の研究としては、青野壽郎による伊豆半島における沖合、遠洋漁業の根拠地と船宿についての漁村地理学的研究がある。成果としては、「静岡県下に於ける遠洋漁船の分布」（1933年）、「伊豆半島の沖合並びに遠洋漁船の根拠地—伊豆半島に於ける漁村の地理学的研究 第1報—」（1935年）、「伊豆半島に於ける風待港—伊豆半島に於ける漁村の地理学的研究 第3報—」（1938年）、「伊豆の漁村に於ける地名付屋号—伊豆半島に於ける漁村の地理学的研究 第4報—」（1940年）がある。

「伊豆半島の沖合並びに遠洋漁船の根拠地」では、伊豆半島の沖合・遠洋漁船の主要なものは、カツオ釣り漁船と棒受網船であり、その船籍地及び他地方漁船の根拠地の分布が偏在的であることに注目して、その分布要因について述べた。そのなかで、下田港について、他地方漁船の根拠地として第1の役割を演じており、それは、好錨地、七島漁場に対する風待ち港、カツオ漁のエサのイワシの供給地、漁港施設の整備をあげている。とくに、昭和初年の伊豆半島の漁港を通覧して、「魚揚岸壁があり、陸上には魚市場の魚舎が聳え、その付近には製氷会社の倉庫が建ち、石油タンク・石油倉庫が並び、造船所・鉄工所等の存在している漁港景観は下田の河口港に於いて集中的に見ることがで

き」と指摘し、「船籍地としてはこの両者〔船籍地の中心港である伊東・田子——引用者註〕に遠く及ばない下田が漁港施設としてはこの両者に譲らない地位を占め、これが餌鱈の豊富と相伴って他地方漁船を誘引する一大原動力となっているのは否むことの出来ない事実」と述べている。このように他地域の沖合、遠洋漁船（七島を漁場とするカツオ釣漁、棒受網など）の根拠地、基地としての下田港をとらえた*7。

また、「伊豆半島に於ける風待港」では、明治のはじめから中頃において、関西・関東を結ぶ主要貨物輸送路における風待港の役割について、各港の性質や重要度の相違を、おもに聞き取り調査から得られた資料をもとにして考察し、停泊回船数、船宿数、遊興機関の状況から、風待港として下田が最大重要港であるところを明らかにした*8。そのなかで、船宿について、

「船宿には普通大宿・小宿の別があり、大宿は船頭の宿、小宿は水夫の宿とされていたが、実際は現在の宿屋の役割をなしたというよりも彼等の休養所であり、飲食物の供給、貨物売買の仲継、病人の看病等あらゆることを世話したものである。又各廻船の各港に於ける船宿は一定し且つ船宿は船籍地の地名を屋号としていたものが多かった。」*9

と、回船業における船宿の種類や業務内容、地名付き屋号の存在を指摘した。とくに、この地名付き屋号については、改めて「伊豆の漁村に於ける地名付屋号」としてとりあげて、「伊豆の漁村に於ける……地名付船宿は一般の宿屋の如く、その経営者の出身地を意味せず、往時この半島の多くの港が東西海上交通の衝に当たっていた頃世話をしていた廻送船の所在地—今でいえば船籍地—を物語る場合が普通」と指摘した。そして、そのような下田の船宿として、

尾張屋・紀ノ国屋・阿波屋・和泉屋・土佐屋・筑前屋・仙台屋・戸田屋・掛塚屋・半田屋・槌柄屋・日高屋・雑賀屋・御影屋・広島屋

があげられている。近世海上交通における船宿のすべてが地名を付けた屋号をもっていたわけではないながらも、こうした下田を含めた伊豆半島の地名付屋号の分布から、青野は、「東海地方及び紀伊半島沿岸の船が相当多くこの業〔廻船業—引用者註〕に従事していたことが判明する」と述べている*10。

このように青野は、遠洋・沖合漁業の根拠地としての下田港（旧下田町）の特徴と、明治初期の伊豆半島における回船業の船宿の機能を明らかにした。

しかし、回船の船宿に対して、他地域の沖合、遠洋漁船（七島を漁場とするカツオ釣漁、棒受網など）の根拠地、基地となった下田において、こうした漁船、漁業者を相手とした船宿の存在とその仕事の内容については述べられておらず、問題として残された。

そこで、出漁と移住をとらえるに際して、下田における漁船に対する船宿に注目する。つまり、本稿では、

先に述べたとおり昭和30年以降に展開するトサカツ衆の下田出漁と移住の特徴を明らかにすることを目的とするのだが、下田側において船宿（あるいは「船宿」的機能を果たすもの）に注目することにより、トサカツ衆と船宿の関係をとらえ、考察をすすめる。

調査は、旧下田町において、昭和61年（1986）の8月と11月、昭和62年（1987）の3月に延べ3回13日間と、高知県安芸郡奈半利町加領郷において、昭和62年（1987）2月に7日間の聞き取り調査をおこなった。^{*11}

2 下田港とトサカツ衆の移住

(1) 下田概観

旧下田町内のなかで、川沿いの須崎町、長屋町、中原町、原町を貫く通りを、河岸通りという。トサカツ衆の船主の家が多くあったために土佐町といわれたところはここに形成された。

表2は、そのなかにおけるトサカツ衆と船宿関係の世帯表である。河岸通りにはトサカツ衆の家が7軒、船宿関係の家が10軒、伊豆七島との関係の島宿が3軒あり、土佐鰹漁業協同組合や水産施設がみられる。

河岸通りと川をはさんで対岸の武ヶ浜には、出漁中の糸満漁民が滞在していたという。

「大正の終わり頃だろうか、武ヶ浜に琉球糸満の船団が二、三ヶ月滞留したことがある。船団と云っても、長さ二間位の丸木船で巧みに櫂を操って疾走する船の団だった。……漁法は沿岸の磯根へ網をめぐらし、手に重石を持ち、潜水して網に魚を追込むのだ。……武ヶ浜に掘立て小屋を建てて住んだが、寝床は土間に、藁を積み上げたもので、藁はたたいて柔らかくしてあり、その中にもぐりこんで寝るのだった。一日中全裸の生活で、皮膚は茶褐色に光っていた。」^{*12}

しかし、糸満漁民が下田に移住したという例はない^{*13}。

(2) トサカツ衆の漁業移住

調査時において、下田を基地とする高知県奈半利町加領郷の船主の多くは、事業の不振や休漁期間中であつたりして、高知県加領郷にもどっていた。そこで、高知県加領郷において、下田に出漁したトサカツ衆の船主や乗組員たちの聞き取り調査を行った。その結果、下田出漁のトサカツ衆の船主についてまとめたのが表3である。表3からまとめると、次のようになる。

1) A～Fが昭和初年から10年代の第1期の出漁であり、G～Oが昭和30年代の第2期の出漁である。このなかで、加領郷の船主で、現在も下田に住所をもっているのは、A、B、C、D、F、Gの6人である。高知方面から下田を基地とした出漁の基盤は、昭和初年につくられた。昭和初年、加領郷の中村弁吉により、下田を基地としたカツオ漁業が始められたのが、高知

県漁船の最初の下田漁業基地化だったという。その後、当時の主な船主としては、中村弁吉のほかに、大西源吉、大西為市、川崎重信、徳永魁（以上、加領郷）らであり、昭和10年（1935）ごろから下田に住居を構えたという。

2) 下田で漁獲物を売ったり、情報を得たりさまざまな世話をしてもらったトンヤとしてヤマツルとミウラヤが出てきた。これらのトンヤが、次項でみる船宿の働きをしていたのである。こうしたトンヤをとったのは、第1期の出漁者たちであった。しかし、第2期になると、移住に際しては「家を買うときには、先輩を頼って、明神丸の中村弁吉さんの世話になった」（表3・H、坂本定広氏、1917年生）というように、第2期の船主たちは、トンヤとの関係ではなく、先に下田に移住している第1期にトサカツ衆との関係で下田に出漁・移住しているのである。

また、第2期の頃になると下田港自体に入港しなくなっていく。

「私が行ったときにはもう問屋をとらなかつた。下田の事務所の方で、魚価の相場を調べて、最適入港先を事務所から無線で連絡してくる」（表3・H、坂本定広氏、1917年生）というように、より条件のよい港で水揚げするようになってくる。そして、「下田は、今では、根拠地ではなく、軸となってやっている」（表3・Cの2代目、大西勇市氏、1916年生）というように、下田は漁場への前線基地の根拠地でなくなり、入港先を指示する司令基地にかわってきている。その動きのなかで、トンヤとの関係もなくなってきたのである。

3) トサカツ衆の移住は船主だけにみられた。また、船主は、エサの供給や漁場などの利点から住所を下田に移しているが、船籍は高知県においている。つまり、加領郷の漁協に属し土佐鰹漁業協同組合に属している。そのため、加領郷にも家があるわけで、休漁期間や主な仕事を子どもの代に譲った船主などは加領郷に一時的に帰っていたり、事業の不振で撤退した船主もいる。つまり、居住地と船籍地の点からみると、住所は下田であるが船籍は加領郷というわけであり、完全な漁業移住ではない。下田に移住した船主は半・移住の状態にあるということが出来る。

3 出漁漁民とイサバ船宿としての役割

(1) イサバと船宿の2型

トサカツ衆の聞ききのなかで、ヤマツルとミウラヤが下田のトンヤとして出てきた。ヤマツルやミウラヤは、下田では、イサバと呼ばれている。イサバとは、仲買い（問屋）や水産加工を営む家であり、このイサバが漁業関係のタビブネの世話をする船宿としての仕事を行ってきた。そうしたイサバとしては、下田では、マルキチ、ヤマサ、ヤマキチ、ヤマツル、ミウラヤ、ヤマカク（表2）などがある。船宿としての仕

事の内容については後にみるが、こうした出漁漁民(タビブネ)の世話をすることから、これらのイサバはフナヤドとも呼ばれている。イサバ側からすれば、相手の船をさして「ヤドブネをとる」といっている。また、相手の船からすれば、イサバをヤドとかトンヤといっている。このようなヤドブネをとるイサバが船宿としての仕事をおこなっているのである。

船宿を営むイサバは、漁船から魚を買う仲買権を持っている。それに対して、仲買権を持たない船宿がある。それは、カトウミセ、志田清などである。

『南豆風土誌』(1914年)をみると、漁船とイサバの間をとりもつヤドの存在が述べられている。

「魚類売買の機関は一定せる売買場を設けず。東部地方は所々資産と信用とある魚商人数人あり。各戸皆特別の契約をなせる漁船あり。特約ある漁船は漁獲物を皆之に託して販売す。之を宿と称す。宿は漁船と五十集(仲買人)との仲介者にして、一定の手数料を徴し漁船にその売揚代を交付し、若し五十集に於て買受代を払わざることありとも、宿は其の責任を以て之を弁償し、漁船には必ず其の売揚代金を即時に払ひ渡すを以て、漁船は頗る之を便利なりとす。是れ多年比の売買方法の行はるる所以なりとす。宿の手数料は一定せざれども、売揚高の一割を漁船より徴するを普通とす。一割の内二分は五十集に交付し、二分は銭安として控除せらるる者にして、宿の純収入は六分なりとす。是れ東浦に於ける売買方法なり。今下田町魚問屋三個の最近一ケ年取扱高をあぐれば八万九千三百四十円に達す。」*14

「宿」(ヤド)は漁船と仲買人である「五十集」(イサバ)の間を仲介し、一定の手数料を取って漁船に売り上げ代金を責任をもって支払うというものであった。

漁船(タビブネ)とイサバとの仲介をするヤド(つまり、船宿)があったわけである。仲買権をもたない船宿というのは、以前の漁船とイサバの仲介をしたヤドの流れにあたるといえる。それに対して、船宿としてのたたらきをするイサバというのは、それまでのヤドの機能を吸収したということができる。

下田において、漁船の船宿には2種類ある。つまり、仲買権のあるイサバの船宿と、仲買権のない従来のヤドの流れにある船宿である。そして、トサカツ衆は、仲買権のあるイサバを船宿としてきた。

(2) 船宿としての仕事

下田のイサバの仕事について、トサカツ衆との関係を中心に聞き書きする。(語り手を主体として記述した。)

【事例1】山吉水産・山下政次氏(1922年生、表2、世帯番号6)

*山吉水産の主人。漁師だった山下吉五郎が富士市吉原から移住。現在3代目である。トサカツ衆が来てい

た当時、山吉が相手にしていたタビブネと魚種は、大分県からソコモノのメダイ、ムツ、キンメ、四国からはカツオ、メジ、ツオ、神奈川県三崎、千葉県からはイカ、カツオ、メジ、神奈川県小田原はマグロ、宮城県の釜石仙台はイカ、カツオ、青森県はイカ、大分県宮崎県のツキンボー漁のカジキだったという。しかし、昭和40年(1965)頃から魚種が変わってきて、今では、大分県や愛媛県のキンメがほとんどであり、そのほかにカツオ、サバ、イカ、カジキがはいるという。

船宿の仕事一仕込みと「オヤの形をとる」

船が入ってくると、まず魚の手当てをしてやり、市場に水揚げさせたものに責任をもって対応していく。市場に対する漁船の代理人であり、必要のある場合にはウオグイキンというものを立て替えて船に支払った。

また、下田に1週間とか10日、長いのは半年ぐらい滞在する場合、船の人たちはうちの名前を使って餌や油などの必要なものを仕込んで、出港する。それをシコミ代というが、シコミ代をうちでたてかえてやる。その日に帰ってくる船もあれば、出て行くと15日も20日も帰ってこない船もある。何日も帰ってこない船は、うちでたてかえ分として支払っておくわけだから、船の方としては漁をしてくるまではうちから借りていくわけで、そういっためんどうをみる。

よそからくる船には信用性がない。下田へ来て、現金で買っていくのならいいが、金ももたずに何丸だといっても、信用性がない。うちの名前でなくても、ヤマキチという名をいえば、売の方は船を信用するのではなく、うちの方を信用して買わせる。そういう代行をする。

それと同時に、病人が出たときには家を提供したり、病院へ連れていくことも必要であり、さらに、入院ということになれば、その保証もしてやらねばならない。そういっためんどうをみた。

結局、よそから来た者に対する一つの、オヤの形をとる。

乗組員が酔っぱらって警察につかまれば、ひきとり手がないので、もらい下げにもいかなければならない。昔は、傷害事件があると、弁護士のところにも行かなければならないし、調停にも顔を出したりする。だから、結局、何でもみな、オヤと同じような形をとった。ヤドとして

ヤドに泊まるのは船主ぐらいだった。ふつうの船の人たちはみな船底に寝ていた。うちは倉庫の方に別に一部屋あって、そこに、若い衆が寝たりした。お金をとらない、商人宿とはちがうから。あくまでも、問屋としての扱いをする。水揚げされたものに対する手数料をもらうだけで、あとはサービス。

乗組員たちが、ヤドに集まって飲んだりすることは

あった。今はない。昔は、マンナオシといって漁があまりないから飲むということもあるし、大漁だからといって飲むこともあるし、風待ちで、退屈だからといって飲むこともあった。土佐の人たちは、よく、マンリョウワイワイといって、昔の金で1万円の漁があれば、祝い酒をのんだり、乗組員に祝儀を出したりというようなことがあった。

今は、山吉アパートで、うちに来る船の人に部屋を貸してある。山吉アパートは、家賃をとって、ふつうのアパートの形になっている。以前は、突然来た時のために、一部屋はとっておいた。今では、そういうことがなくなったから、全部貸している。

移住に際して

土佐からきた人が、下田の土地とか屋敷を買うというときに、トンヤの世話でさがして、話の仲立ちをした。売買するについても、信用性のあるのは土地のものであり、売り手はトンヤを信用するのである。

今でも、滞在が長くなるから、アパートをさがしてくれないかというようなことがある。さがすとすれば、責任ももたなければならない。細かい点は大家さんと船の人たちの間でやるのだが、最終的にはこちらにも責任がかかってくる。

そういった人たちのことを区長に知らせに行くことはない。ただ、区費の徴収について、何人住んでいるからいくらという形で、うちが一応たてかえ払いをしたりする。1年2年ならいいけど、5年6年と長く住んでくると、区のみなさんに話して、区の一員として使ってくれということ、区へ話しをもっていくこともある。

【事例2】山鶴水産・山下富美子氏（1929年生、表2、世帯番号12）

*山鶴水産の主人の妻。漁師だった山下精一が、富士市田子の浦から移住。2代目の国松のときに、鶴吉を名乗って、ヤマツルとなる。トサカツ衆の聞書のなかで出てきたヤマツルは、この2代目を指す。現在3代目。

ツナギと「身のオフセ」

トサカツの水揚げに対する手数料は決まっていて、水揚げの0.2をいただいた。病人の世話やエサの心配などは、自分の身のオフセである。

船に対してツナギをした。ツナギとは、仕込み代をたてかえることである。氷、エサ、油など漁に必要なものを船に仕込む代金を立て替えて、水揚げによる収入があるまでつないでやることである。また、船が漁場にいる間には、エサの心配をして、エサを確保して生かしておいた。夜中でも船が入ってくれば、水揚げさせて、氷をつめて翌朝の市場に出すまで保管して確保しておいた。今のよう、仕事は朝の6時から夕方

の5時までというわけにはいかなかった。そして、水揚げの金額が仕込みの代金に足りないときには、来月の水揚げから不足分を引かしてもらい、それが重なってくれば分割でかえしてもらった。

そのほか、船主の家をさがしたり、病人の世話したりした。とにかく、船の仕事がやりやすいような世話をさしてもらった。昔の船宿は、経済面とはいえない、船の出港に対してのお世話をさしてもらった。

(3)イサバと在来漁業

第1期のトサカツ衆の出漁と移住後の生活にとって、下田町の在来住民との仲立ちをするイサバ・トンヤの存在は必要であった。しかし、出漁漁民（タビブネ）の対応をするイサバの仕事をめぐる、イサバと在来漁民の間に対立がみられる。

下田のイサバと魚市場について、次のように述べられている。

「明治時代の魚市場は五十集（いさば）商の匿名組合による荷受機関で、実質的には一方的な買入機関であった。大正時代に入って漁業組合法が改善され、漁業組合が魚市場を経営し得るようになったので、大正四年下田漁業組合による魚市場が開設され、生産者と流通業者との間に立ってサービスする機関が確立された訳である。暫く旧来の魚市場と並立したが、準戦的体制の進行に伴い、昭和十五年頃両者が合併し今日に至っている。」*15

下田にはイサバ組合の魚市場があり、その後大正4年（1915）に下田漁業組合の魚市場が開設され、さらに昭和15年（1940）に両者は合併したとある。漁業組合の魚市場の開設については、それを推進した当時の下田漁業組合長の加田万蔵（旧下田町出身）は次のように語っている。

「私共が漁獲物の共同販売を始めたのは、大正五年二月であった。顧みれば、血気の若さに、心身を打ち込んだ冒険的の事業であった。……旧来の仕込制度によって、特定商人から漁撈に必要物資の供給を受ける。その代償に、漁獲物の販売はヒモツキとなって、特定商人の掌中に握られる。漁獲物の建値が『あなたまかせ』の一方的仕切となるのは当然である。……漁民の窮境は大正初期にドン底に達した。私共は種々考究の結果、窮境打開の途は、漁民自らが漁獲物を共同販売して、中間手数料を排除する一共販一以外にないと確信するに至った。その頃、私は船をおりて、老父の世話をしていた漁船組合の有志と私は、断乎、共販に取り組むことになった。川風の寒い大正五年二月の頃、下田中原町川岸に、ささやかな販売所の看板が掲げられた。」*16

「特定商人から漁撈に必要物資の供給を受け」、「その代償に、漁獲物の販売はヒモツキとなって、特定商人の掌中に握られる」という「旧来の仕込制度」では、

「漁獲物の建値が『あなたまかせ』の一方的仕切」になってしまったため、漁獲物の共同販売として漁業組合経営の魚市場を大正5年(1916)に開設したという。

(先の引用では魚市場の開設年は大正4年になっている。)そして、聞書きによれば、イサバの市場は出漁漁民(タビブネ)を対象とし、漁業組合の市場は地元の在来漁民を対象としたという。イサバである「特定商人から漁撈に必要な物資の供給を受け」、「その代償に、漁獲物の販売」を委託する「旧来の仕込制度」は、出漁漁民の出漁先での活動と生活にとっては、有用であり必要であった。しかし、在来漁民にとって、イサバの存在は、「漁獲物の販売はヒモツキとなって、特定商人の掌中に握られ」、「漁獲物の建値が『あなたまかせ』の一方的仕切」になってしまうのである。

下田に2つの市場を開いたという漁業組合とイサバ組合について、昭和6年(1931)の『黒船』という地元雑誌のなかでは次のように比較されている。

「魚(ママ)業組合は組合長加田万蔵氏、農林省管轄、年購買力大略十万円位無税。

五十集組合は山下吉五郎氏目下組合長年購買力三十七万円位、実質的に会員組織で会員の顔振れは下田魚商を集め魚業組合方面よりも実質的に恵まれている。県の管轄で有税。

口銭は両方とも8/100で4/100は船宿2/100は魚買入者に戻し(奨励金)2/100で経費を支弁している。

沼津の市場の考課状を見ても年八千円漁船の歓待と宣伝に使用してゐる、目下下田として漁夫を優遇する事は必要で、合併の暁、宣伝費と漁夫優遇費に相当の金を出す事は最も必要と思ふ。」^{*17}

ここで出てくる五十集組合の山下吉五郎とは、イサバの聞書でみた山吉(事例1)の先代である。年購買力が約37万円の五十集組合は、年購買力約10万円の漁業組合に比べ、強力な存在であったといえる。そこには、漁船(タビブネ)の歓待、優遇という出漁漁民を相手にした利点を備えていたことが大きかったであろう。

さらに、この地元雑誌の同じ号(1931年)に掲載された「座談会」のなかで、ふたつの魚市場の合併を「魚市場問題」と提起して、次のような発言が出ている。

「この合併問題については自分はよく知ってゐるが、今晚加田さんが居ないので詳しい事は云へませんね……が要するに感情問題が大分ある。」^{*18}

文中の「加田さん」とは、さきにあげた下田漁業組合長の加田万蔵である。そして、漁獲物をめぐって在来の地元漁民の立場にある漁業組合と、出漁漁民を相手とするイサバ組合の間の対立、「感情問題」は、魚市場の合併後もつづき、さらに、現在においてもその一端をうかがうことができる。というのは、昭和50年(1975)におこなわれた「港と水産」と銘打たれた座談会のなかで、出漁漁民(タビブネ)の世話というイサバの船

宿としての仕事(座談会のなかでは「宿船制度」といっている)を廃止することをめぐって、イサバである問屋側(T)と市場側である漁協側(M)の間で、次のように話されている。

「(T) 今の問屋制度というか、今市場でわれわれ問屋関係の宿船制度を、やめられた場合ですね。漁船誘致に対して、確かにそういう面で市場側としては、やめてもらいたい意向があった訳です。市場に、それだけの力があれば、我々は、私の意見ですけれども、宿船制度だって廃止し、一貫してそういうことができ生産者の負担を軽くしてやろうという格好で、やるんだったら賛成します。

(M) [宿船制度廃止に対して]果して市場側で宿船に対する慰安設備とか、サービスとか、労力とか、賃金の支払いとかそういうのに対応する力が、われわれにあるか、どうか懸念に思ったもので、まあ待つということだったですけれどもね、一時はいらなければよしてもいいと言ったのです。

(中略)

(T) 価格の面もあるけれど、市場ができる能力というか従業員をふやして、旅船に対する、サービスに努めるべきだ。

(M) 今の市場というのに対して従業員たちはあの市場で宿船[制度]がなくて、やれと言ったら、私は絶対にやらない。

(T) 何と言いますか、結局自分の地元の船を整理するのにいっぱいですって。

(中略)

(司会者) 今の宿船[制度]の撤廃にしても、撤廃してもよろしいと、それが撤廃したという形の中で[口銭]2分でそのまま生産者が環元できるスタイルならいいけれども、むしろ2分の分を漁協が取ったら取ったという形の中で今迄宿船がやっていたような労役奉仕だとか、それから雨になるとよく家中漁師でいっぱいだという所があるよね。ああいうサービス、目に見えない人間関係の中で結びつけられたような部分のものをどこで彼らは結びつけていくかというようなものがあるわけですよ。お金で買えないような部分での奉仕もある。」^{*19}

「旅船(あるいは「宿船」)に対して問屋が口銭2分をとっている「宿船制度」を廃止して、漁協の市場業務に吸収してしまおうという漁協側の意向がみられる。しかし、問屋のもつ「宿船に対する慰安設備とか、サービスとか、労力とか、賃金の払いとかそういうのに対応する力」が漁協側にはないとしている。つまり、問屋が船宿としてもつ「目に見えない人間関係の中で結びつけられたような部分」、「お金で買えないような部分での奉仕」にこそ、船宿としての存在意義が認められているのである。この部分が、事例1でみたところのタビブネに対する「オヤの形をとる」ところであ

り、事例2でみたところの「身のオフセ」のところなのである。

小括

昭和初年からおこなわれたトサカツ衆の下田移住について、下田のイサバとの関係からとらえた。トサカツ衆の移住とは、居住地は下田に移しているが、船籍地は高知県加須郷においたままであるというところから、漁業移住としては、半・移住という形であるととらえた。このような漁村に居住する半・成員の存在は、出漁漁民の移住によって形成された地域の流動性を示す特徴といえる。そして、そのような半・成員が出漁先、半・移住先のなかで生活していくためには、在来住民との仲立ちをするイサバの存在が重要であったのである。

さらに、トサカツ衆へのイサバの対応について、船宿としての仕事という点からまとめる。

明治以降の漁業と船宿のあり方について、民俗学のなかで問題を提起したのは、桜田勝徳であった。桜田は、「出漁者と漁業移住」(1949年)、「水上交通と民俗」(1959年)、「船宿のこと」(1969年)において漁港における船宿の機能について述べている。断片的な資料でさまざまな船宿の側面についてふれているが、これらをとおして次の2点をまとめることができる。

第1に、明治時代にみられた長期滞在の航海者や出漁者の世話をした女性—「職業的な遊女とはいきれぬような、船人相手の女」の存在と、「外者歓待ともいべき一夜妻の慣習」にみる港の古いやり方が、昭和のはじめの頃の調査では聞くことが可能であったこと。^{*20}

第2に、出漁者の漁業根拠地である漁港の所在が、明治時代以降、「動力漁船が普及発達し、優秀漁船が広地域を操業するに及んで、次第に船がかり良き、水揚げ及び漁業仕込みに便宜のある漁港に移行」するとともに、「従来半島突端等の漁村に存在した船宿は没落し、之に代って何れの漁港に於ても旅船を世話しその漁獲物販売斡旋と漁業用物資の供給に依る口銭をものし、問屋と水産加工業を兼ねる如き近頃の船宿が繁栄」したとする^{*21}。そして、近年(昭和初期)の船宿の機能として、魚の販売、仕込み、船員の宿泊・病人の世話、留守宅との連絡をあげている。とくに、「船員の宿泊世話という[魚の販売と仕込みとは]別の性格を兼ねそなえていて、この面に古いものが港の一夜妻的な存在と深くかわり合ったのであろう」と述べて船宿の宿泊世話という部分と「港の一夜妻的な存在」の関わりを指摘したり、「身元保証人的な役割をもった船宿には、就業斡旋をした寄親や、農村で他所者の土着をうけ入れる役に任じた草鞋親・笠親などの親方取り慣行とつき合わせてみたい性格がある」と身元保証人的な役割と親方取りの慣行の関係を指摘している。^{*22}

この桜田の指摘について、トサカツ衆と船宿の関係から検討することによって、本稿をまとめる。

1) トサカツ衆との関係でみた下田の船宿とは、桜田のいう「問屋と水産加工業を兼ねる如き近頃の船宿」である。下田では、仲買や水産加工をおこなうイサバが船宿としての仕事をした。また、仲買権のない船宿がみられたが、これは、かつて、イサバとタビブネを仲介していた「ヤド」である。この「ヤド」の機能を吸収して備えるようになったのが、イサバの船宿である。トサカツ衆は仲買権のあるイサバを船宿としていた。

イサバが船宿としておこなった仕事の内容は、漁獲物の購入と、氷や燃料やエサを現金後払いで船に積み込ませるツナギという仕込み、操業中の保証人である。

とくに、移住に際しての役割についてみると、「土地とか屋敷を買うというときに、トンヤの世話でさがして、話の仲立ちをした。売買するについても、信用性のあるのは土地のものであり、売り手はトンヤを信用する」(事例1)とか、「アパートをさがしてくれないかというようなことがある。さがすとなれば、責任もたなければならない。細かい点は大家さんと船の人たちの間でやるのだが、最終的にはこちらにも責任がかかってくる」(事例1)と語られるように、単に仲介者としてだけでなく、身元保証人として、「オヤ」としての役割が大きい。さらに、「区費の徴収について、何人住んでいるからいくらという形で、うちが一応たてかえ払いをしたりする」(事例1)という区費の支払いや、「5年6年と長く住んでくると、区のみなさんに話して、区の一員として使ってくれということで、区へ話しをもっていくこともある」(事例1)という区への加入の働きかけという面になると、まさに、村入りの際の親方としての役割に通じる。桜田も指摘したが、イサバはトサカツ衆に対して、下田でのあらゆる面において「オヤの形をとる」(事例1)という親方的な保証人としての役割が大きかった。さらにいえば、在来漁民との間を仲介するイサバの存在によって、居住地は下田であり船籍地は高知という半・移住の生活を可能にさせたのである。

しかし、そうしたイサバとの関係も、トサカツ衆の第1期の出漁・移住と第2期では異なっていた。つまり、第1期では、トサカツ衆は下田のイサバを船宿としてとった。イサバはトサカツ衆の下田出漁と移住には重要な役割を果たした。それに対して、第2期の船主たちは、イサバとの関係は結ばず、先に下田に移住した第1期のトサカツ衆との関係で出漁・移住を進めた。また、第2期の頃になると、より条件のよい港に入港し水揚げするようになってきて、下田の根拠地としての役割も変わってくる。そのなかで、下田港自体とトサカツ衆の関係がなくなっているのである。

2) イサバは、出漁中のトサカツ衆に対して病人の世

話をしたり共同飲食に家を提供したり、宿泊の部屋や移住の家を探したり、トサカツ衆の操業中にさまざまな世話をした。これらは、事例2でみた「身のオフセ」という部分であり、「経済面とはいえない、船の出港に対してのお世話」であり、イサバが船宿としても「目に見えない人間関係の中で結びつけられたような部分」、「お金で買えないような部分での奉仕」の部分^{*23}である。しかし、こうした宿泊・世話という面から、桜田が指摘した一夜妻的な古くからのやり方を見通すことはむずかしいと思う。その面は、完全に旧下田町の遊郭のあった弥治川町の世界に入ってしまったといえよう。当時の弥治川の思い出について次のように語られた。

「11月ごろ、下田を引き上げるときに、弥治川の飲み屋の女性といっしょになる者がいた。そうすると女性を船に乗せて帰るときもある。だから、出港のときは、下田の商人がお酒をもってきたりして、たいへんにぎやかだった。今はそんな景色は全然みられない。」(1905年生、下田在住の男性)

若い船員には弥治川の女性とナジミになって連れて帰る者の話を聞くことができる。船宿の宿泊・世話という仕事の中に、桜田が見通した一夜妻的な港の古くからのやり方はないといってよい。

3) イサバの聞書の事例1、事例2とも3代前は静岡県富士市からの移住であり、ともに元漁師だったことがわかる。つまり、彼らもはじめは下田への漁業移住者であり、移住後の生活として漁業からイサバへの展開過程をとらえることができる。本稿では、トサカツ衆の出漁・移住との関係から下田のイサバをとらえたが、今後の課題として、下田のイサバ自身についても、出漁と移住という点から問題提起して、魚市場やタビブネをめぐる対立でみたように漁業移住者のイサバと在来漁民との関係からとらえることができる。

註

* 1 土佐鯉漁業協同組合『黒潮を追って』1978年、175～177頁。

* 2 前掲書* 1, 268頁。

* 3 下田市史編纂委員会『図説下田市史』1988年、84～85、88～89頁。

* 4 尾留川正平・山本正三編著『沿岸集落の生態—南伊豆における沿岸集落の地理学的研究』1978年、二宮書店、64頁、及び、鮎沢信太郎・榎幸男「伊豆下田港の現状—その人文地理学的考察」『横浜大学論叢』4巻5号、1960年。

* 5 静岡県漁業組合取締所編『静岡県水産誌』巻3 (1894)、1984年、静岡県図書館協会(復刻)、96頁。

* 6 川端康成「伊豆天城」(1929年)『川端康成全集』第26巻、1982年、新潮社、222頁。

* 7 「伊豆半島の沖合並びに遠洋漁船の根拠地—伊豆半島に於ける漁村の地理学的研究 第1報—」『漁村水産地理学研究1 青野壽郎著作集1』1953年、古今書院。

* 8 「伊豆半島に於ける風待港—伊豆半島に於ける漁村の地理学的研究」『漁村水産地理学研究1 青野壽郎著作集1』1953年、古今書院。

* 9 前掲書* 8, 329～330頁。

* 10 「伊豆の漁村に於ける地名付屋号」『漁村水産地理学研究1 青野壽郎著作集1』1953年、古今書院。

* 11 この調査については、『下田町の民俗—下田市—(静岡県史民俗調査報告書第5集)』(1988年)に「港に生きる人々—河岸通り—」として報告した。本稿はこの報告に基づいている。

* 12 下田史談会編『下田港をめぐる南伊豆漁業の変遷—明治百年史料2』1967年、18頁。

* 13 中橋興編著『日本における海洋民の総合研究下巻—糸満系漁民を中心として—』1989年、九州大学出版会、507～508頁。

* 14 静岡県賀茂郡教育会編『南豆風土誌』1914年、啓成社、439～440頁。

* 15 前掲書* 12, 7頁。

* 16 加田万蔵「叙勲の思い出」, 前掲書* 12。

* 17 「魚(ママ)業組合と五十集組合」『黒船』8巻4号、1931年。

* 18 「下田町座談会」『黒船』8巻4号、1931年。

* 19 「座談会 港と水産」『市民通信』11, 1975年。

* 20 「水上交通と民俗」『桜田勝徳著作集』3, 1980年、名著出版、89～90頁。

* 21 「出漁者と漁業移住」『桜田勝徳著作集』1, 1980年、名著出版。

* 22 「船宿のこと」『桜田勝徳著作集』3, 1980年、名著出版。

* 23 前掲書* 19

(平成9年9月1日受理)

表1 トサカツ衆船主の出身地と県外事務所

高知県外常住船主		
事務所	出身地	人数
下田	加領郷	7
	宇佐	1
	土佐清水	1
	檜ノ浦	1
焼津	宇佐	1
	土佐清水	2
沼津	土佐清水	1

出漁期間中のみ県外在住船主

事務所	出身地	人数
下田	宇佐	4
	檜ノ浦	1
焼津	佐賀	9
	檜ノ浦	1
	宿毛	1
伊東	久礼	7

表2 下田河岸通りのトサカツ衆と船宿関係世帯

番号	名前・屋号	旧町名	備考
1	マルキチ	長屋町	船宿
2	ヤマサ	中原町	船宿
3	中村弁吉	中原町	土佐船団(明神丸)
4	志田清	中原町	船宿
5	大西勇市	中原町	土佐船団(広漁丸)
6	ヤマキチ	中原町	船宿
7	植松タバコヤ	中原町	島宿(新島)
8	魚市場	中原町	漁協経営
9	西岡弘一	中原町	土佐船団(広栄丸)
10	安岡	中原町	土佐船団(豊漁丸)
11	相模屋	中原町	
12	ヤマツル	中原町	船宿
13	三浦湯	原町	
14	ミウラヤ	原町	船宿
15	南豆製氷	原町	現在, 下田製氷
16	魚市場	原町	イサバ組合経営
17	イシカメ	原町	船宿(石原万右衛門)
18	土佐鱈漁業協同	原町	
19	島屋	原町	新島
20	海友館	原町	以前, 相良屋
21	松本旅館	原町	
22	清兵衛	原町	船宿
23	土屋釣具店	大工町	
24	藤井回漕店	大工町	
25	土藤商店	大工町	
26	ヤマカク	大工町	船宿
27	スヤ	大工町	島宿
28	中長旅館	大工町	
29	川崎重信	大工町	土佐船団(文盛丸)
30	昭和湯	大工町	
31	半治	大工町	船宿
32	日高屋	大工町	
33	ゲタヤ	大工町	
34	大伝	大工町	
35	大西源吉	大工町	土佐船団(源漁丸)
36	吉野昭一	中原町	土佐船団(吉野広漁丸)

表3 下田出漁のトサカツ衆(*:現在, 下田に事務所をもつ船主)

	船主名	船名	出身地	下田居住地	表2世帯番号	船宿(問屋)	移住時期	備考
A	中村弁吉	明神丸	加領郷	中原町	3	ヤマツル	昭和7年頃	下田を基地にした先駆者
B*	大西源吉	源漁丸	加領郷	大工町	35	ヤマツル	昭和7年頃	現在, 大源水産㈱
C*	大西為市	広漁丸	加領郷	中原町	5	ヤマツル	昭和12, 3年頃	昭和10年頃に源漁丸から独立, 現在, 大栄水産㈱。
D*	川崎重信	文盛丸	加領郷	原町	29	ミウラヤ	昭和10年頃	現在, 文政丸漁業㈱
E	徳永魁	一丸	加領郷			ミウラヤ	昭和10年頃	
F	西岡弘一	広栄丸	加領郷	中原町	9		昭和7年頃	昭和7年頃広漁丸の副船頭, 昭和36年に独立。
G*	川崎幸治	幸丸	加領郷	五丁目				Dの甥
H	坂本定広	徳漁丸	加領郷	大工町			昭和29年	
I	吉野昭一	吉野広漁丸	宇佐	中原町	36		昭和38年	Cは独立するときに, ここの船を購入した。
J*	松下松繁	新生丸	土佐清水	弥治川				
K	和泉啓		土佐清水	大工町			昭和40年	
L	福井幸太郎		土佐清水	武ヶ浜				
M	倉松優好	優漁丸	土佐清水	坂下町				
N*	中田角市	日昇丸	大月町	東本郷				
O	武田益雄	虎丸	大月町	坂下町				